

2025年度【令和6年度】 一般社団法人 青森県水泳連盟
青森県代表選手団（競泳競技）選考要項

2024年5月吉日

1 2024年度 青森県代表選手団派遣試合

本要項は、次の大会への青森県代表選手団の編成を定めるものである。

- ・第78回 国民スポーツ大会水泳競技大会（9月・佐賀県）

2 青森県代表選手団編成方針

- (1) 青森県代表選手団は、礼儀を尊び、規律を遵守し、本県を代表するにふさわしく、かつ代表チーム及び参加県との友好に寄与できる選手及び役員をもって編成する。
- (2) 代表選手として期待に応えうる競技力を持つ者の中から、国民スポーツ大会で入賞及び優勝を目指すための能力を有する者を選考する。
- (3) 代表選手は、次の基準に照らして選考する。
 - ① 本連盟の目的を熟知し、強化方針に従う者
 - ② 代表選手として派遣される試合に必ず参加出来る者
 - ③ 2024年4月時点で中学3年生以上とする。
 - ④ 次の項目に合致する者は選考しない。
 - ・代表選手行動規範を遵守できない者
 - ・代表監督の指示に従わない者
 - ・チームワークを乱す行動を取った者
 - ・代表選手団の強化練習及び合宿等に正当な理由無く参加しなかった者
 - ・本連盟の目標に対して不利益と思われる行動及び言動を取った者

3 国民スポーツ大会 青森県代表選手（競泳）の選考方法

- (1) 競泳委員会は、選手の被選考意思を確認する。
- (2) 競泳委員会は、標準記録突破者の中から代表選手案を選手選考委員会へ提出する。
その際の選考に関わる基準は、以下の通りである。

【選考対象競技会】

- (1) 青森県水泳連盟新プールオープニング記念大会（4月・青森）
- (2) 青森県高等学校春季水泳競技大会（4月・青森）
- (3) 東北ジュニア選手権（5月・秋田）
- (4) 青森県選手権水泳競技大会（5月・青森）
- (5) 青森県高等学校総合体育大会水泳競技大会（6月・青森）
- (6) 東北水泳大会・東北高等学校選手権水泳競技大会（7月・福島）
- (7) 青森県中学校総合体育大会水泳競技大会（7月・青森）
- (8) 青森県水泳連盟A級大会（1日目 長水路）（7月・青森）
- (9) 本連盟が認める国際・国外大会・全国大会・東北大会・国内大会（成年のみ）

*（公財）日水連 予備エントリー締切日 2024年8月6日（火）正午

【成年】

個人種目：国スポへの参加意思（エントリーシート）を表明した者の中から、青森県水泳連盟A級大会までの長水路シーズンベストによって選考する。

リレー種目：出場区分の標準突破者が2名以上おり、その突破者を含めた上位者4名の正式記録が、昨年度国体の予選8位の記録97.5%以内の達成率（下記参照）の場合のみ選考対象とし審議のうえ選考する。

尚、出場区分の標準突破者が4名以上の場合、タイムに関係なく出場権を与える。

*成年区分 青森県リレー派遣記録(2023年度国体 予選8位 97.5%)

男子	4×50mFR	1:33.20	女子	4×50mFR	1:48.31
〃	4×100mMR	3:46.59	〃	4×100mMR	4:18.02

【少年】

個人種目：青森県水泳連盟A級大会までの試合における長水路シーズンベストによって選考する。

リレー種目：出場区分の標準突破者が1名以上おり、その突破者を含めた上位者4名の正式記録が、昨年度国体の予選8位の記録97.0%以内の達成率（下記参照）の場合のみ選考対象とし審議のうえ選考する。

尚、出場区分個人種目標準突破者が4名以上いた場合、タイムに関係なく出場権を与える。

A区分メドレーリレーにおいて個人種目突破者とリレー選考者とで選手が異なる場合もあるが、2秒以上差がない限り個人種目突破者を優先する。

※決勝6位入賞が見込める場合はその限りではない。

*少年区分 青森県リレー派遣記録(2023年度国体 予選8位 97.0%)

男子A	4×200mFR	7:48.55	女子A	4×100mFR	3:58.87
〃	4×100mMR	3:56.01	〃	4×100mMR	4:23.57
男子B	4×100mFR	3:38.67	女子B	4×100mFR	4:01.18
〃	4×100mMR	3:59.23	〃	4×100mMR	4:24.72

※リレー要員は、成年・少年A・少年B合わせて男女各5名のみの出場になる為、県リレー派遣記録を突破しても出場出来ない場合がある。

(3) 代表選手は、選手選考委員会が決定する。

(4) 選考方法に定められた機会において、不慮の事故等により十分な能力が発揮できなかった場合は、選手及び所属長名で評価の機会を得られるよう申し入れすることができる。

5 代表選手の除外

選手選考委員会は、代表選手が青森県代表選手団編成方針（3）④に該当する行為を行った場合、当該選手を代表選手から除外することができる。